

❖こども部会 医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループ

1. 令和4年度活動報告

2021年6月に「医療的ケア児支援法」が参議院本会議で可決され、佐賀県は佐賀県医療的ケア児在宅生活ホットライン事業を同年7月に開始することになり、また、その体制強化のため2022年4月より佐賀県医療的ケア児支援センターが佐賀県に設置されたところです。

当圏域におけるこども部会医療的ケア児支援連携強化ワーキンググループの今年度の活動は、年4回の対面集合会議を開催することが出来ました。

令和3年度に医療的ケア児の方が鳥栖・三養基地区での幼稚園に入園された事例が報告されていましたが、令和4年度にはその事例に関する幼稚園入園後の様子について報告がされました。その報告では、医療的ケアの必要な児童が、幼稚園で他園児との関わりを行う中で、成長が見られたことや他園児が、医療的ケア児との関わり方を学びながら一緒に遊んでいる様子などについて聞かせていただきました。また令和4年度には母親が就労に復帰するために保育園を希望される医療的ケア児の報告もありました。残念なことに鳥栖・三養基地区では、まだ保育園での受け入れの実績はありません。

今回入園に向けた動きを取るために医療的ケア児就園支援コーディネーターを佐賀県より派遣していただき、受け入れに向けた検討を行っていただきましたが、看護師の配置や受け入れ時間、慣らし保育の状況で希望に沿うことが出来ずに保育園入園を断念され、結果的には児童発達支援の利用を行うことになりました。

ご家族は、同年齢の地域の子供たちとの集団活動の中で成長を望まれているため、今後も保育園入園に向けて行政・医療・福祉・保育で協議を行う予定となっています。

その他にも、一市三町の防災状況や非常電源確保については、住む場所により格差が感じられました。

また佐賀県医療的ケア児支援センターの設置はありますが、県内各圏域での相談支援体制（専門性を持った医療的ケア児コーディネーターが配置される相談窓口の設置）の地域システムがまだ構築されていない状況となっている点も気になりました。

佐賀県内での医療的ケア児コーディネーターの研修は実施されていますが、鳥栖・三養基地区における医療的ケア児コーディネーターの設置はまだ行われておらず、家族からすると何処の誰に相談をしていいのかわからない状況でもあり、専門性を持つ人材を圏域のためにどのように配置、活用していくのか大きな地域の課題となっています。

2. 令和5年度活動目的

令和5年度も新型コロナウイルス対策を優先的に考えながら、開催を行いたいと考えています。

令和5年度は、鳥栖・三養基地区の医療的ケア児の支援について全体的な底上げについて考えていきたいと思えます。

部会長を佐賀県医療的ケア児支援センターにお願いし、地域実情については副部会長より報告していただきながら、保育園の入園や医療的ケア児の地域の受け入れについてプロセスを検証し、権利擁護の観点からも再確認していきたいと考えています。

3. 構成メンバー

- 部会長 佐賀県医療的ケア児支援センター 荒牧順子氏
- 副部会長 若楠療育園

下記に示す 25 機関で構成します。

構成メンバーについて見直しが必要になった場合は、その都度検討を行いません。

<構成メンバー表>

鳥栖市高齢障害福祉課	みやき町環境福祉課	基山町福祉課
上峰町健康福祉課	鳥栖保健福祉事務所	鳥栖市こども育成課
みやき町こども未来課	基山町こども課	鳥栖市教育委員会
基山町教育委員会	みやき町教育委員会	上峰町教育委員会
鳥栖市保健センター	基山町保健センター	みやき町保健センター
若楠療育園	中原特別支援学校	ミルキーウェイ
訪問看護ふれあい	あいぞら訪問看護ステーション	東佐賀病院
みるきいー	聖マリア病院鳥栖訪問看護ステーション	
キャッチ	佐賀県医療的ケア児支援センター	

以下の表の通り輪番制で部会長と副部会長を担います。(令和5年度については、急遽変更)

部会長	副部会長
若楠療育園	鳥栖市役所
ミルキーウェイ	基山町役場
訪問看護ふれあい	みやき町役場
東佐賀病院	上峰町役場
聖マリア訪問看護	

4. 会議開催日程 (年4回)

- 令和5年6月22日(木) 9:30~11:00 鳥栖市役所会議室
- 令和5年9月21日(木) 9:30~11:00 鳥栖市役所会議室
- 令和5年11月30日(木) 9:30~11:00 鳥栖市役所会議室
- 令和6年1月25日(木) 9:30~11:00 鳥栖市役所会議室